

(公 印 省 略)
令和3年4月30日

保護者様

玉村町教育委員会
教育長 角田 博之

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

日頃から、学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、5月から県内において警戒度が「3」に引き上げられることになりました。連休明けの6日以降も通常登校といたしますが、引き続き感染拡大を防止するため、これまで以上に危機感をもって感染防止対策を徹底してまいりたいと考えております。つきましては、下記の点を確認の上、ご家庭においても、手洗い、マスクの着用等の感染防止対策の徹底についてご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 児童生徒及び同居する家族の健康管理について

児童生徒は、毎日の検温と健康観察を行い、発熱等の風邪の症状がある場合には、登校を控えるようお願いしていますが、同居家族の皆様においても検温や体調確認を行い、家族に風邪症状がみられる場合も登校を控えていただくようお願いいたします。なお、この場合は欠席とはなりません。

2 学校への連絡について

本人及び同居の家族が、PCR検査等を受けることになった場合、濃厚接触者と特定された場合、感染が確認された場合は、学校への連絡をお願いします。

3 学校関係者で新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応について

児童生徒、教職員で新型コロナウイルス感染が確認された場合、学校は保健所に報告し、保健所の濃厚接触者の特定や学校の対応について指導助言を受け、教育委員会と協議して学校の対応を決定します。

4 新型コロナウイルス感染症に関わる情報の取り扱いについて

プライバシーの保護のため、感染者、濃厚接触者の具体的な情報等については、提供はいたしません。新型コロナウイルス感染に関わっての差別や偏見は許されないことです。冷静な行動に努め、SNS等に安易に情報を流したり、誹謗中傷や差別をしたりしないようご家庭においてもご指導をお願いします。